# 保証人·担保·保証料一切不要!! 小規模事業者経営改善資金

# マル経験道

春日井市内で1年以上営業しており、従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者が対象の融資制度です。保証人・担保・保証料は一切不要。固定金利で返済も安心です。最初の返済から1年間に支払った利息の1/2が春日井市から助成されます。事業用設備の購入や運転資金にご利用ください。

返済期間

運転:10年

設備:10年

固定金利

年 2.00%

R7.11.1現在

借入限度額

2,000万円

一部条件有り

#### ~・~・~・~・~ ご融資の流れ ~・~・~・~

書類準備

•

実訪 調査 会議所 (審査)

(12/5)

公庫(審査)

-

融資実行

※ご融資には審査が必要です。お客様のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

## まずはご相談ください

### 春日井商工会議所 経営支援課

T E L 住 所 U R L 0568-81-4141

〒486-8511 春日井市鳥居松町5-45 http://www.kcci.or.jp

経営に役立つ情報 いっぱいあります。 春日井商工会議所 会員募集中!

	<i>╱</i> ────【確認事項】─────
	□ 開業してから1年以上経過していますか?
	□ 小規模事業者ですか?
	(従業員の人数が商業・サービス業5人以下、製造・建設等20人以下
	□ 事業用資金ですか?
	□ 税金の滞納はないですか?
	□ 公庫への返済に遅れはないですか?
	□ 資金はいつ頃必要ですか?
	(年月初・中・下旬頃)
【必要	書類等】
	2期分の決算書、確定申告書
	税務署受付印または受信通知(国税庁発行のもの)が必要
	試算表
	決算後6ヶ月以上経過している場合に必要
	税金の領収書
	法人税・所得税・消費税・事業税・市県民税
	営業許可書・届出書等の写し
	保健所許可、古物商許可証など
	借入金の返済表
	金融機関・住宅ローン等の返済明細表
	見積書・カタログ等
	設備資金の場合のみ
	法人の登記簿謄本(全部事項証明書)原本
_	発行から3ヶ月以内のもの
Ш	実印
П	代表者個人の実印
Ц	土地・建物等の不動産登記簿謄本
	初回申込時のみ原本(発行から3ヶ月以内のもの)が必要